

戸籍関係郵送申請書

※消せるボールペンで
書かないください

◆申請者 ※申請者が自筆でご記入ください。 申請日 令和 年 月 日

住所 (住民登録地)	マンション・アパート名 部屋番号まで書いてください。		氏名	①	
	(1、2、3、4、7は住民登録地以外への送付は不可)			生年月日	
あなたから見た 必要な人との 関係	①本人 ②配偶者 ③子 ④孫 ⑤父母 ⑥祖父母 ⑦その他 () ※⑦は理由により交付できない場合があります。	使用目的	⑦の場合、詳しく書いてください		
昼間、連絡可能な連絡先 (必ずお書きください)		TEL () -			

◆申請する戸籍 ↓ 戸籍の最初に書かれている人 (故人も含む)

本籍	筆頭者氏名		備考	必要数
必要な証明 (番号に○をつけてください)	手数料単価	備		
1 戸籍全部事項証明 (戸籍謄本)	450円	※1と2は、戸籍の現在の状態のもの		通
2 戸籍個人事項証明 (戸籍抄本)	450円	[氏名] の分		通
3 除籍謄本	750円	※死亡等で戸籍の構成員がすべて除かれた戸籍		通
4 改製原戸籍謄本	750円	※法改正による新製戸籍の前の戸籍		通
5 戸籍の附票全部証明	200円	□戸籍の表示要 □住民票コード要		通
6 戸籍の附票個人証明	200円	[氏名] の分 □戸籍の表示要 □住民票コード要		通
7 出生から死亡までの戸籍	※注意事項を参照	[氏名] の分 ※出生から死亡までの戸籍をまとめて1通として記入		組
8 身分証明書 ※本人申請以外は委任状が必要です。	2項目 200円	①禁治産・準禁治産、後見登記のない事の証明 ②破産宣告、破産手続開始決定通知を受けていない証明		通
9 [氏名] の分	1項目 200円	上記①または②のどちらかの証明・・()		通
10 独身証明書 (本人申請のみ)	200円	独身であることの証明		通

◆1~4を請求される方は、どのような戸籍内容が必要か具体的にご記入ください。(例○○の死亡が載っている戸籍が必要。)

◆5や6を請求される方は、どの範囲の住所が必要かご記入ください。(2枚に及ぶ場合は、追加料金が必要です。)

◆5、6、8、9、10を請求される方で、住民登録地以外へ送付を希望する方は下記へご記入ください。

送付理由	送付先	〒
------	-----	---

▼郵送請求のためにご用意いただくもの

- ①に必要な事項をご記入の上、②③④ (必要な場合、委任状も) を添えてご請求ください。
 - ①申請書-----この用紙をお使いください。
 - ②証明手数料-----定額小為替を郵便局窓口でお買いいただくか、現金書留にてお送りください。切手ではお受けできません。
 - ③返信用封筒-----切手を貼って、送付先 (住民登録地) 住所ご記入済みのもの。
 - ④本人確認書類 (コピー) --- A. 申請者の免許証、個人番号カード (平成27年12月末以前に交付された顔写真付住民基本台帳カード含む)、国民健康保険証、介護保険証等 (住所が記載されている公的本人確認書類)
B. 申請者の旅券、社会保険証、年金手帳等 (住所を自書する公的本人確認書類)
(注意) ただし、申請者の現在本籍地が当市になくAがない場合は、申請者の住民票 (原本) または戸籍の附票 (原本) をご用意ください。

A・Bいずれか1つ。注意事項も参照してください。

※ 顔写真付の書類は、写真、有効期限があるものは、有効期限が確認できるようにコピーしてください。

▼注意事項

- 1から7の請求は、本人、配偶者、直系の親族、代理人 (要委任状) 又はその他正当な事由のある者 (第三者請求) からできます。第三者請求には、疎明資料が必要な場合があります。
- 7をご請求の場合、証明書の件数が4~5件に及ぶ場合がありますので、あらかじめ3,000円~4,000円程度の定額小為替をご準備ください。余った小為替は証明書発送時に同封させていただきます。
- 送付枚数の都合により、郵送料金が超過した場合は不足分を受取人払いとさせていただきます。
- 上記手数料は伊勢市のものです。この用紙で他の市区町村にご請求される場合は、手数料等の確認を行ってください。その他、詳細や不明な点につきましては下記までお問い合わせください。

▼ご請求先及び連絡先

●請求先 〒516-8601
伊勢市役所 環境生活部 戸籍住民課

●連絡先 戸籍住民課 (直通電話番号)
電話 0596-21-5547